

『第 3 次みずなみ男女共同参画プラン（案）』に対するご意見と市の考え方

- ・ 募集期間 令和 5 年 1 1 月 2 8（火） ～ 令和 5 年 1 2 月 2 7 日（水）
- ・ 閲覧件数 111 件
- ・ 意見提出人数 1 人（内訳 市内 1 人、その他 0 人）
- ・ 意見数 2 件

いただいたご意見・情報について、適宜要約したうえ、素案の項目ごとに整理し、それに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

番号	ご意見	市の考え方（修正内容）
1	<p>瑞浪市の総合計画との整合性をとりながら、プランの建て付けを考えてあり、わかりやすい。</p> <p>基本目標 I の課題③「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる環境の推進」について、育児、介護の休暇や休業は取得しやすいように制度整備が進んでいますが、現実社会とのギャップに悩んでいる人も多いようです。「マミートラック」という言葉に代表されるように、心理的な壁はまだまだ大きいようです。このことを踏まえつつ、企業への指導の強化を望みます。</p>	<p>今回のプランについては、一人でも多くの方に男女共同参画について理解していただけるよう、見やすくわかりやすい構成とデザインを心掛けました。</p> <p>育児休業、介護休業等については、市民意識調査においても「仕事と家庭を両立するために必要な条件」として、「代替要員の確保など、育児や介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり」と回答する方も多いことから、市内事業者への育児・介護休業制度の設置と利用促進等、職場環境づくりについて、事業者へ周知・情報提供を行ってまいります。</p> <p>また、出産後も継続して働くことを希望する女性に対する就労の継続と長期的なキャリア形成の支援や、育児休業から復帰する女性に対する支援について、県や労働局、商工会議所と連携して事業者へ促してまいります。</p>
2	<p>基本目標 I の課題④「地域活動における男女共同参画の推進」について、大変難しい課題だと思いますが、市制 70 周年を迎え、さらに暮らしやすい瑞浪市をめざそうとしている。これまでにない、より暮らしやすい地域社会をつくり出すために、自治会組織での女性活躍を期待します。具体的には、先進地区（モデル地区）を設定するなど、もう一步踏み込めることを期待します。</p>	<p>「地域活動における男女共同参画の推進」については、自治会等における女性の役員登用の促進及び性別による役割分担をなくし、能力や個性を活かして活動に参画できるよう意識改革を進め、女性の意見が反映されやすい体制づくりを推進することとしております。まずは、先進的な取組を行っている組織の事例について、連合自治会等を通じて全地域に対し、情報提供を行ってまいります。</p>

3		<p>『第3次みずなみ男女共同参画プラン（案）』のP42の目標指標及び目標値中、 指標：1.「DVの相談窓口を知っている人の割合（市民意識調査）」の現状値が誤っていたので、次のとおり訂正します。</p> <table data-bbox="938 450 1294 577"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>令和15年度</td> </tr> <tr> <td>83.4%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	令和4年度	令和15年度	83.4%	90.0%
現状値	目標値							
令和4年度	令和15年度							
83.4%	90.0%							
4		<p>『第3次みずなみ男女共同参画プラン（案）』に掲載している市の組織（部課等）の名称を、2024（令和6）年4月1日付組織編成後の名称に変更します。</p>						